



# 松老雲閑、曠然自適

薪流会総裁 大井 際 断



本 部  
〒616-8035  
京都市右京区花園妙心寺町53  
養徳院内 横江 桃國

発 行  
〒509-0301  
岐阜県加茂郡川辺町下麻生1998  
大雄寺内 大野 祥雲

編 集  
〒430-0838  
静岡県浜松市南区鼠野町48  
龍泉寺内 薬師寺 良晋

薪流会ホームページ  
<http://www.shinryukai.jp/>

印 刷  
〒505-0021  
岐阜県美濃加茂市森山町1-1-34  
有限会社 永田印刷

各位御清福、洵に有り難い極みであります。

今年は臨濟禅師の千五十年遠忌に当たっておつて、間もなく京都では法要やら、雲水を集めて報恩接心が行われたりするようでありますが、薪流会では何か考えておられるのでしょうか。

「上求菩提」あつての「下化衆生」なのであります。宗教ばなれ云々、と世間で喧しい昨今である。だからこそ、吾々禅宗坊主にとつて、宗祖臨濟禅師とは、いったい何者であるか？各々、じっくりと問い直す機会を持つて頂きたいものであります。

かく言う私は、先月二十六日に満百一歳となった老僧でありま

## 目 次

松老雲閑、曠然自適 総裁 大井 際断	1
平成二十七年年度 研修会 講師 細川 景一	2
論議「憲法改正と宗教の自由」 薬師寺 良晋	10
熊本震災レポート 岸野 亮哉	12
チャリオス村からのお礼状 グルンビルバド	15
ネパール地震から一年たつて	16
方言詩紹介 松尾 静明	18
托鉢報告 倉地 宗隆	20
浜松支部・総会報告	22
決算報告	23
色紙案内・編集後記	24

す。お見受けするところ、今日いらつしやつた皆さんは、未だ未だお若い。そろそろ、後事をお若い方々に託して「松老雲閑、曠然自適」したいものだ、という思いを申し上げて、本日の私の御挨拶と致します。ハイ！

(平成二十八年三月 薪流会総会における御挨拶より)

\*注「松老雲閑、曠然自適」

出典は『臨濟録』序文。「松老いまっおくもくもししずずかか 雲閑にして、曠然として自適す」と訓読する。老いた松の如く、閑に流

れる雲の如き心境で、おおらかに心に任せて悠々と生きることをいう。

(柴山全慶『禅林句集』より抜粋)

平成27年度  
研修会

## 『昨今の宗門に思う』

期 日 平成二十七年十月一日(木)  
会 場 メルパルク名古屋  
名古屋千種区元妙心寺派宗務総長  
前花園大学学長

細 川 景 一

本日は浅学不徳者乍ら、薪流会の研修会にお招き頂き有難うございます。残念乍らその任に耐える話が出来るかどうか心配ですが、思うところを少しお話しさせて頂きたいと思えます。私が会長様より最初に頂いたテーマは「宗門の危機」でしたが数年前に現職をしりぞいた自分にとっては、重すぎ

る考え方を構築する一助となればと思ひ「昨今の宗門に思う」と題して話させて頂きます。

## 私の小僧時代

るテーマと感じていました。私は妙心寺派の僧侶の一員として、永年宗務行政に携わって来ました。その中で経験した事を思い付くままに少しお話しさせて頂いて、皆様のこれからの宗門に対す

まず自己紹介からさせて頂きます。私は愛知県の濃尾平野の真ん中辺りの農家の次男坊であります。その地域の風習として、一族の中で一人や二人は寺に行く事が当然と思われるところでした。特に私は七人兄弟の二番目ですから当然、寺にもらわられて行く境遇でした。

案の定、小学六年になると話が

持ち上がり、伯父が住職をしている東京の龍雲寺の小僧に入ったのです。先代住職は大変厳しい人で、私が寺に入る前に小僧さんもいたようですが皆逃げ出してしまいました。私が入寺してしばらくして、確かに小僧部屋で枕を並べて一緒に休んだのに、朝になつて隣の兄弟子はいなくなっていました。

その時の師匠の悲しそうな顔は今でも忘れません。幼少の時から育てて、大学まで進学させて、いよいよこれから僧堂という時でしたので、その落胆は計り知れないものだったと思います。

近頃、大寺でも小僧育ちの弟子達がいなくなつたとよく聞きます。思うのですが、本当に小僧育ち、徒弟教育でなければいい僧侶は育たないだろうか。羅睺(寺の子供)では、何故駄目なのか私は不思議に思うのです。時代の流れと云つてしまえばそれまでですが、昨今は寺に生まれ、寺に育ち、住職になる人が多く、青年僧の中に禅僧らしい気骨のある人が少ないのは、徒弟教育のない為ではないかと云う人がいます。本当に徒弟教育がなければ後継者は育たないだろうか？否。

それからというものの、色々と弟子を預かって欲しいと云われても、師匠は一切受け付けませんでした。ですから寺に残された小僧は私一人だったので毎日の日常がとても大変でした。当時のお寺は今の様に近代的な建物ではありません。本堂の雨戸を毎日、朝晩開け閉めして長い廊下を雑巾で拭いて、庭掃除して、走って学校に行っていました。

そのような事はないと思えます。私はこれまでに色々な学徒の面倒を見て来ましたが、昔の禅寺の小僧のように特別厳しくした覚えはありません。もちろん全てがうまく育つたとは思いません。中には落伍した者もいます。今でも腹立たしい思いですが私がそう思っているのと同時に出て行った子達も色々な思いを持っていると思えます。禅は本筋では、やは



り「自分との戦い」です。強い忍耐力と厳しい意志力が必要です。そういう意味において、叩かれ怒鳴られての小僧生活も必要かもしれません。しかし、それでは人間としての暖かみはなくなってしまう危険があるのではないのでしょうか。つまり、昔のような小僧修行は必要ないと思います。私は、一時期でもよいので他の寺に寄宿させる制度を作る事で十分だと思うのです。

そういう意味において夏休みにも一ヶ月でも一、二週間でもよいので他の寺に預けて、自分以外の寺で生活させる。それは修行だけではなく、ただ他寺で生活させる事だけです。これで十分だと思います

す。幼い乍ら、自分の寺の矛盾を感じている子もいます。他の寺の生活を見て、自分の寺と違う寺の面白さを感じるかも知れません。この事が将来、小僧生活以上に人間性豊かな道心のある禅僧を育てるのではないのでしょうか。

宗門の後継者を小さいうちから育てるには様々な功罪がある。小僧生活を体験したからと云って将来は立派な後継者となるとは限らない。雛僧を育てるには「規定」ではなく、その運用と接する指導者の「人柄」が重要で、文字通り手塩にかけて、心の温もりを伝えながら育てることが必要ではないでしょうか。幼い頃は母親と一緒に一番いいと思います。

### 学生時代のこと

話がよそにそれでしたが、中学と高校は寺から通いました。大学は京都の花園大学と思いました。が、何せ寺には寺務を手伝う者が、私人しかいないので寺から通う事が出来る学校、それが必須の条

件でした。云われるままに駒沢大学に行きました。

駒大で余り勉強をしたとは云えませんが、仏教の知識もそこそこ身につけることが出来ました。加えて宗派は違うけれど沢木興道老師にお目にかかる事ができ、坐禅の手ほどきを受けることが出来ました。今思えばそれが将来役に立ったといえます。

### 花園大学の今

又余分な話になりますが、今花園大学は宗門人の入学者が激減しています。この度花大も新しいスタートを切りました。新学長も決まりました。「禅仏教による人格の陶冶」という建学の精神の充実こそが大学生残りの必須条件です。仏教学科の充実なくして大学の充実はあり得ないと思えますし、建学の精神の充実もあり得ないと確信しています。今、仏教学科で学ぶ学生は全体の八%です。今年も定員割れを起こしました。仄聞するところによると近頃僧堂

信頼される安心を、社会へ。  
**SECOM**

ほんとうの「安心」は、ここに 있습니다。

**セコム**  
Security by **SECOM** **ホームセキュリティ**

お寺のセキュリティもセコムにご用命ください。  
**セコム株式会社** TEL. 0120-025756 (24時間・年中無休)



に掛塔しても公案を読み切れない者がいるとか、残念なことです。このことは公案禪を主唱する臨濟禪に於いては致命的だと思います。僧堂に掛塔して、始めて自分の宗学の勉強不足に気付いてもう一度、学ぼうとする若い人達が多いとか。そのような要望にこたえる事が出来るのは花大が唯一です。花園大学は臨濟宗の教えを建学の精神とする世界唯一の大学です。

宗学コースを充実させて教育の実をあげる事に全力で取り組んでいます。必ずや「花大に入れば立派に後継者が育つ」と云われるような大学になると思います。是非、一人でも多くの子弟を京都、花園大学で学ばせて下さい。「熏習」という言葉があります。京都の本山近くの花大で学ぶ事によつて、知らず知らずの内に身につけるものがあると思います。勿論他校で学んだ人にもすばらしい方がおられる事は云うまでもない事です。これからの宗門人は宗教家としての良心と、そして専門家としての知性が要求されています。世間は総インテリ化しています。他人に話すだけの知識は不可欠です。勿論、僧堂修行の己事究明が宗門の生命であり、根本であることは言うまでもない事です。

### 戦後七十年を迎えて

さて、今年には戦後七十年を迎えました。今年七月に妙心寺派の栗原宗務総長は戦後七十年に際して

コメントを出されました。「まもなく我が国は終戦から七十年の節目を迎えますが、歳月を経る中、次第に戦争の恐ろしさや悲惨さが薄らいで来たように感じます。今一度、戦争は尊い生命を不条理に奪う最大の人権侵害であることを確認すると共に、先の大戦で宗門が戦争に協力した事実を思い起こし、二度と同じ轍を踏まぬよう、静かに自心を省みなければなりません。」私はこのコメントを特別な思いで聞きました。それは、総長在任中平成十三年九月議会に於いて「宗門の戦争責任の反省と謝罪の宣言」に携わったからです。この件は云うまでもない事です。花大の市川白弦教授の持論であり宗門の中でもくすぶり続けていた事は事実です。

それが論議の机上に始めて昇つて来たのは平成七年の花園法皇日峰禅師の遠諱大法会の折り、立ち上げられた僧風刷新研究会で遠諱テーマに「どう生きるあなたの命」について神戸祥福寺又玄窟老



大本山天龍寺塔頭寺院宝殿院本堂落慶前庭作庭

—文化財指定庭園保護協議会賛助会員—



天龍寺  
東福寺  
石 福 妙心寺

御用達 日本造園技術研究所

株式会社 曾 根 造 園

〒603-8487 京都市北区大北山原谷乾町255-6  
Tel.075(462)6058 Fax.075(463)5526  
Url <http://www.sone-zoen.co.jp>  
Email:hogan@mbox.kyoto-inet.or.jp

師より「宗門はその長い歴史の中で「命」というものをどう扱ってきたかの反省がなければなんの価値もない。「殺生戒」を守らず戦争に協力した事を先ず反省・懺悔すべきではないか」とお叱りを受けた時からでした。

加えて、老大師は遠諱大法会の記念講演で五祖法演禪師の「参ずること二十年今まさに差を識る」の語を引いて、「ちようど五十年前、昭和二十年四月に、法皇の六百年、五百回忌を勤めたのであります。が、この遠諱の記念事業とし、全国檀信徒に呼びかけて資金を集め『花園妙心寺号』という戦闘機を当局に献上し、積極的に戦争協力をしたということは、時代の趨勢とは申せ、教団の大きなしくじりであったと云わざるを得ない。

もし仏教者がものごとを、仏の教えを基準として見ることなく、世間的価値を基準として見、生きるなら、もはやこの世には、仏教、そして教団は存在する意味を失う。どうかこの遠諱中には是非と

も妙心寺教団として、明確な戦争協力の懺悔反省の表明をすることを懇願します」と述べられました。が、残念乍ら、教団としての対応は一つ出来ませんでした。

その大きな理由は今さら反省・懺悔して何になるのだ。戦死した先輩達にどう説明するのか等々の意見があり、最後に戦争に行かない者に何がわかるののだの一言で終ってしまいました。

### 禅と戦争

それから数年、私が総長に就任してまもなく、オーストラリア・アデレード大学准教授、ブライアン・ビクトリア氏著「禅と戦争」が米・英・仏・伊・日本等で出版されました。これは太平洋戦争中の日本禅宗教団の指導的立場にあった禅僧の戦争責任を実名を挙げ、厳しく糾弾するもので仏教会で話題になっていました。

期を一にする如くに本派龍沢寺住職水田全一師が必勝祈願の祈祷や講演会を開いたこと、あるいは

従軍僧を派遣して戦意高揚に積極的に協力したこと、また戦闘機「花園」号を献納したことなどの物心両面にわたる戦争遂行体制の先頭に立って「報国教化」したこと等の「正法輪」の記事を引用して、臨済宗の戦争協力を公にした「戦闘機献納への道」を出版されました。

そんな折、オランダの一人の女性より手紙を頂きました。その女性性は日本軍のジャワ島での強制収容による後遺症の夫を介護しつつ禅に帰依して坐禅弁道積み重ねて来られた方で「禅と戦争」の書を読み尊敬する教団の老師方が、戦時、戦争に協力すべく積極的な発言をされた事にショックを受け、その事実に対して、深い悲しみを述べると同時に、戦争責任を懺悔した日本の伝統仏教はわずか四教団にすぎず、臨済各派はいずれも沈黙を守ったままであると指摘し、「過去の過ちを直視することなく、傷つけられた人々の悲しみを認識する事なしに、恒久的な平和は達

各大本山御用達

兵 老  
兵 舖

草木兵助法衣店

〒604-0024 京都市中京区衣棚通御池上る下妙覚寺町

TEL 221-0934 (代表)

京都 (075) FAX 241-0773

成できない」として、「臨済宗からの公式な表明の可能性」を検討するよう求める内容でした。

これに対してどの様に対応するのか実際悩みました。そんな折、忘れもしない九月十一日、アメリカで同時多発テロが発生しました。

直ちに報復戦争が準備され、十月八日には報復攻撃が始まりました。又大勢の人々が死んでいく事になるわけです。大多数の人々が「是」とするなかで私達宗門人は黙って手をこまねいていいのだろうか！ここで声を大にして、武力によらない解決を！と報復攻撃の自粛を求め続ける必要があるのではないかと思つたのです。

「武力によらず平和的な解決」というならばこの件も今決断すべきだと思つたのです。

かつて日本が侵略戦争によって台湾・朝鮮・中国等、アジアの近隣諸国を植民地支配し、計り知れない惨害を与えた事に協力した教団の責任問題は避けて通る事が出

来ない、過去を反省・懺悔したからと云つて先師の徳を損ずるものではなく、人格を否定するものではないと思ひました。

直ちに内局員とも協議を重ね、オランダ女性とも何度も文通を重ね議会の長老方とも話し合いを持ち「宣言文」その文章が出来上がったのは九月議会の直前でした。

今、思い出すと「生死一如」「大死一番」「殺活自在」などの語句が、本来の宗教的意味を問うことなく誤用され、人々を死地に積極的に赴かせる役割を果たしてしまつたこと。「僧自ら銃を持って戦争に赴いた事」「釈尊をして日本に生をうけしめなば、皇道の第一義を宣布せられん」聖戦完遂をあおつたこと等々の文面に入れるか否らぬかが最後まで問題になつたと記憶しています。

### 宗門の平和宣言

平成十三年九月二十七日第一〇〇次定期宗議会で、反省・懺悔の宣言が採択されました。思え

ば宣言文も曖昧かつ抽象的という批判はあつた。しかし、この宣言をスタートとし、宗門の中で議論を深めていければよしとしました。事実引き続いて開かれた所長会でも決意文が提出され宗議会の平和宣言、続いて非戦と平和の宣言文が採択されオランダの女性を招いて、花大でシンポジウム「平和へのみち」が開催されました。

あれから十五年宗門はどれだけ平和への思いを深化させたのか……。今こそまさに羞を識る時ではないかと思ひます。栗原総長さんのコメントはこう結んであります。

『宗門安心章』にも「自ら殺し、他をして殺さしむることなかれ」とあるように、不殺生は仏教徒の基本的戒律です。私たちは如何なる時も、お互いの生命を尊重し、ともに社会の平和と人類の幸福の為に精進努力致しましょうと。

又、昨年二十七年の九月議会において先の宣言が再確認されました。思えばこの事は第一歩にすぎません。宗門人全てがこの問題を

共有し、一人一人何が出来るかを考え、実践して行かねばなりません。

宗門の中にも戦争中の自らの発言行動を悔やみ、それを懺悔反省し、遺骨収拾、慰霊行、戦災孤児の救済などを実践された方々が大勢おられると聞いています。宗門人にとって遅きに失した感はありませんが未来へ向かつての第一歩





と心得ます。思えば宗教が共同  
体や国家の帯紐としての役割の大  
きかった当時の国情の中で、仕方  
のないことであると云えば云えま  
す。又、それが無かったら今の教  
団は存在しなかったかも知れませ  
ん。その事が当時としては避けら  
れない選択肢であつたかも知れま  
せん。

しかし協力した事は事実です。  
現在から見て正論であることを当  
時貫くことによって、教団や寺院  
を消滅させることが檀信徒に対し

て宗教家として正しいのかどう  
か、これは現代に通ずる難しい  
問題ですが、反省し自己批判する  
ことは自らを高めるものであつて  
も、決して貶めるものではありません。

さて、昨今、テロ、報復、又テ  
ロ、現実に進んでいる情勢は平和  
世界、いのちを大切にするといい  
点に於いて重大な危機に直面して  
います。

今こそ「人を殺すこと勿れ、世  
界の平和を」と声を大にして社会  
に働きかけることが私達宗教人の  
務めではないだろうか。平和な時  
代になって平和への努力を怠るこ  
とは未来に向けて平和への罪を犯  
しているという人もいます。

### 在家僧侶

さて、もう一つ思い出す事と云  
えば平成十一年頃、「在家僧侶養  
成講座」と銘打った大々的な宣伝  
が行われた事は皆様の記憶に残っ  
ておられると思います。あるカル  
チャー協会が行っている通信講座

で「自宅にいながらにして、あな  
たも『民間僧侶』の資格が取れ  
る!」「精神的支柱と(僧位・僧号・  
道号資格)ステイタスのある充実  
人生」などの見出しと共に、法衣  
に絡子をつけた男性の全身や作務  
衣で坐禅している姿などが、新聞・  
雑誌等にカラー写真で大きく取り  
扱われていました。

それは『出家をしないで仏門  
や僧侶への道は開かれています』  
という箇所で「…本講座を修了し  
て僧位(在家僧侶の位階)を取得  
すると、あなたは在家僧侶として  
貴重な資格を手にすることが出来  
ます僧位が上がれば親族の法事も  
でき、人生相談や坐禅指導等でも  
活躍出来ます。…」というもので  
私達宗門関係者として問題の多い  
ものでした。

なぜこの様な現象が起きてきた  
かを問えば、その原因として、昨  
今の社会不安もさることながら、  
師の言う僧侶の商業主義化、出家  
在家の区別が見えなくなったとい  
う現状も総てを否定することは、

永年の信用  
まごころのご奉仕

公益社

ブライトホール 京都、滋賀に8つの葬祭式場

- 北ブライトホール [堀川紫明] 山科ブライトホール [五条外環]
- 中央ブライトホール [五条大和路] 烏丸ブライトホール [烏丸高辻]
- 南ブライトホール [油小路八条] 宇治ブライトホール [宇治横島]
- 西ブライトホール [五条西大路] 大津ブライトホール [大津駅南]

本 社 / 京都市中京区烏丸通三条下ル  
☎ 0120-004-200

出来ないと思います。

## 戒律とは何か

近頃、伝統仏教のあり様に対して批判の意見をよく聞きます。我々も大いに反省すべき事は多いと思いますが、総てが的を射た批判とは思いません。「破戒無慚の日本仏教」という言葉も聞くが、果たしてそうでしょうか。

そもそも「戒」は原語でシーラと云い、良い習慣の意であり「律」はビナヤの意で僧団を維持するために設けられた外的規則であり、行為の規範であった。「律」を主旨とするあり方は結局、教条主義に陥りその中から善事を積極的に行う大乘仏教へと発展して行くに従い「律」から「戒」の本来の意味である自律的な心のあり様へと移って行ったと思います。「三帰戒」に加えて「無相心地十重禁戒」等が誦される様になったのもその一つの現われでないだろうか。

花園大学の沖本克己先生は、釈尊が定めた最初の頃の「戒」は諸

悪莫作、衆善奉行だけだったとある論説の中で述べられているが、自由で柔軟な心で社会の現実に向かつて積極的に対応する事こそが「戒」の心ではないだろうか。勿論、いろいろな「戒」等を無視するというわけではない。

守ることに窮々として消極的になるより積極的に社会に貢献する事が出来れば結局は持戒につながるのではないだろうか。

考えてみれば、釈尊の説かれた仏教が、「禅」と「念仏」「題目」など想像もつかない程、多方面に分かれていったのは何故か、仏教は本来的に他に対応できる順応性に富んだ宗教であったのです。それがかたくなに伝統を守ろうとする伝統主義、教条主義に反発して社会の求めに応じて大乘仏教へと進んでいったのです。

私達の宗門は出家主義が主流だが、それだけでは所詮エリート主義になってしまう。かと云って在家主義だけでも禪の基本が失われる可能性がある。専門道場を主と

する出家集団があり、その下に在家集団を含む一般寺院がある。私達は出家集団に絶大の敬意と尊敬を払って日々の生活態度の反省の上に立ってお互いが切磋琢磨して檀信徒の教化に勤める。これでこそ教団が生き生きと活性化し、存在感のある教団になるのではないだろうか。

## 日本仏教の危機

平成九年総長就任以来よく聞く話でした。近世以後日本仏教（既成仏教）にとつて、危機の時代をあげると、多くの寺院が壊滅したと云われる明治維新の神仏分離令に始まる廃仏毀釈の時。次に太平洋戦争の終結による農地解放の時です。寺院は財政的な基盤を失い、孤高的な出家仏教が少なくなり、檀信徒による仏教の大衆化への改革によって、なんとかこの厳しい時期を乗り越えてきました。

昨今、その第一次、第二次を上回る第三次の大きな危機が到来しつつあると云われています。

### 禅の妙相

大本山妙心寺・臨濟宗各御本山御用達

御袈裟法衣



莊嚴仏具調進司

## 後藤新助法衣仏具店

〒616-8041 京都市右京区花園寺ノ前町30番地  
電話(代表) 075-462-3915/FAX 075-462-3616  
URL <http://www.rinzai.jp>

妙心寺門前

駐車場完備

それは、人口の都市集中化に伴って地方の過疎化が進み、無住寺院もとみに増加し、生活様式や教育レベルの変化、人々の価値観の多様化により、檀家制度自体が崩れつつあることです。加えて昨今、葬式仏教と云われながらも寺離れ、仏教離れが進み、法要の簡素化、家族葬、戒名不要、直葬等々、愈々厳しさを迎えていると云われています。

思えば私たちは檀信徒が感銘を受けるほど真剣になりきって葬儀・法事の儀式をしているのだから、儀式の中で理解できる言葉を使うか否かは問題ではなく、檀信徒の人々が理屈抜きに先祖の霊位と対面して浄福の時をもっておられるだろうか！大いに反省する必要があります。と思います。

私たちの心中にはどうしても拭い去ることのできない一種の後ろめたさがありはしないだろうか！それは建前として禅宗僧侶の本懐が坐禅によって自己本来の面目を確立するところにある、と云い、

また葬式・法要が現実の生老病死を通じて仏教や人生を学ぶ最良の場であると云いながら、実際には寺の経済を支える為に行っているのではないだろうか、という意識を払拭することができないからです。

**一挙手、一投足に  
心をこめて**

仏教は日本に根付き広まる上で、様々な日本の風土、生活習慣と結びついてきました。宗教の「純粹な姿」や「純然たる法」というようなものは「象徴的な人間」が存在しないように、地球上のどこにもありません。伝統的な宗教儀式は日本仏教二千年の歴史文化の結晶であります。その儀式典礼の場において前に額づき、自我を虚しくして誦経、拜、一挙手一投足を心をこめて実行するべきです。その為には宗教者として、又禅僧としての誇りを持てる様、更に更に精神的バックボーンを造り上げる努力をしなければならぬと思います。私たちは専門道場、安居会など、修行の場所は違いこそす

れ「無」の体験をして来たのではないでしようか。

法要は単なるイベントではありません。儀式に法要に生命を吹き込んで、仏教の真髓にふれ、そして一期一会の感銘を共有することが肝心です。そうできるようお互い頑張ろうではありませんか。駄弁を弄しました。尊聴ありがとうございます。薪流会の各位の発展を祈っています。

**細川景一師 略歴**

(ほそかわ けいいち)

- 一九四〇年十一月、愛知県中島郡平和村(現、稲沢市)に生まれる。
- 一九六三年、駒澤大学仏教学部を卒業後、妙心僧堂で修行。
- 一九七六年、龍雲寺住職。
- 一九九四年、禅文化研究所理事長。
- 一九九七年、妙心寺派宗務総長並びに学校法人花園学園理事長。
- 一九九九年、禅文化研究所所長。
- 二〇一一年、花園大学学長。
- 二〇一五年三月花園大学学長を退任。現在に至る。

(著 書)

『白馬菩提花に入る』(柏樹社)、『禅の名著を読む』(佼成出版社)、『枯木再び花を生ず』(禅文化研究所)等。

寺院仏像仏具 製造 修理 販売



有限会社 天真堂中央社寺工藝社

〒 451-0031 愛知県名古屋市区城西1丁目10-21  
TEL 052-532-0607  
FAX 052-532-0608

http://tensindo.co.jp  
E-mail info@tensindo.co.jp

## 薪流論説

## 「憲法改正と信教の自由」



薪流会 編集部長  
龍泉寺 薬師寺 良 晋

## 多聞橋

四世紀頃インドで活躍した仏教哲学者マイトレーヤ(弥勒)の『瑜伽師地論』には、「病気がないことのおごり(無病橋)」、「若さのおごり(少年橋)」、「長生きのおごり(長寿橋)」、「家柄のおごり(族性橋)」、「容貌がよいことのおごり(色力橋)」、「経済的に豊かであることのおごり(富貴橋)」、「博学多才のおごり(多聞橋)」七種の橋を挙げて、われわれ人間が陥りやすいおごりについて警告している。

安倍内閣及び自民党は、半世紀以上前の砂川判決を根拠に従来の政府見解では違憲とされてきた集団的自衛権行使を閣議決定したのち、安全保障関連法案を昨年の国会で強行採決して成立させた。与

党政治家の憲法解釈が憲法学者の理解よりも優れていると自負して疑われない態度は、まさに「多聞橋」そのものではないか。

平成十七年、自民党の採択した『新綱領』の冒頭「新しい憲法の制定を」と見出しして、次のように言う。  
私たちは近い将来、自立した国民意識のもとで新しい憲法が制定されるよう、国民合意の形成に努めます。

これを受けて、自民党が平成二十四年四月に策定したのが、『日本国憲法改正草案』である。本稿では、この改正草案を主に、信教の自由について見ていきたい。

## 信教の自由

信教の自由は現行憲法の第二十条に規定されている。

「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」

これに対する改正草案条文は次の通りである。

「信教の自由は、保障する。国は、いかなる宗教団体に対しても、特権を与えてはならない。」(改正草案第二十条)

この改正草案の条文からは、信教の自由は保障されるものの、何人に対しても保障するものではない、という解釈が成り立つように思うが如何であろうか。

現行憲法第二十条一項の「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」は、国家の宗教的中立性を明示し、宗教団体の政治権力行使を禁じて政教分離を定めたものであるが、改正草案では「国は、いかなる宗教団体に対しても、特権を与えてはならない。」と、主

語として「国」が挿入され、現行条文の「政治上の権力を行使してはならない」の文言が削除された。この条文改正には、宗教団体の政治活動を可能にする政教一致の道を開くものと受け取れる。

また、ここで問題となるのは、「国は」と主語が挿入され、国家を「信教の自由を与える者」と規定し、さらに「政治上の権力を行使してはならない」の現行条文が削除されていること。ここから懸念されるのは、国家による個人の信仰という領域への介入を可能にするのではないかということである。

現行憲法二十条の第三項「国及びその機関は、宗教教育その他のいかなる宗教活動もしてはならない。」の条文に対する改正草案条文は次の通り。

「国及び地方自治体その他の公共団体は、特定の宗教のための教育その他の宗教的活動をしてはならない。ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない。」(改

正草案第二十条)

正草案第二十条第三項)

追加された「社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない。」という文言は、改正草案第一条に天皇を「元首」と規定し、同じく第三条には「日の丸」を国旗、「君が代」を国歌とし、国民にその尊重を義務付けるとしており、これら改正条文と深く関係し合っているように思われる。この改正条文からすれば、国歌斉唱や国旗掲揚は言うまでもなく、国務大臣の靖国神社参拝さえも、国民として尊重すべき社会的儀礼、習俗的行為と喧伝される虞がありはしないだろうか。私は、以上の改正条文の端々から国家神道の復活という意図を感じ取ってしまうのだが、如何であろうか。

## 表現の自由

現行憲法で保障されている表現の自由について改正草案では

「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、

保障する。」(改正草案第二十一条)

とあるが、これに続けて、「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。」(改正草案第二十一条第二項)とある。いったい、「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動」の認定は、誰がどのように行うのだろうか。かつてのオウム真理教のような反社会的宗教教団への対応についての反省もあろうが、国家権力に対して都合の悪い勢力、たとえば反原発を唱える団体を憲法違反と規定して取り締まる可能性も看過できない。

## 自民党改正草案の

### 根底にあるもの

神社庁に於いては「日本の歴史と伝統に立脚した憲法制定」が悲願とされてきたという。したがって、自民党の憲法改正草案は、本稿で取り上げた条文だけを見て

も、神社庁の意向を多分に付度したものであるといえよう。今年五月開催の伊勢志摩サミットを契機に、神社本庁主導の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」では神道や神社信仰の啓発に注力していると聞く。

もう一つ、政界全体の改憲勢力に対して大きな影響力を持つ団体、国民会議について触れないわけには行かない。国民会議

は、一九九七年、「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」が統合して組織された、「日本最大の右派組織」と言われている。その役員には政財界や学界、宗教団体の著名人が名を連ねている。この団体の活動の中心は憲法改正であり、ひいては新憲法の制定である。それは最近、憲法改正を求める大規模集会の様子が大手マスコミでも取り上げられたことから知られよう。注目すべきは、国民会議と連携する組織に「日本会議国会議員懇談会」があり、

与野党の国会議員二八九名が参加していることである。第二次安倍内閣

では、この懇談会会員の中から十五人が、第三次安倍内閣では十二人が入閣している。

安倍政権が掲げる「戦後レジームからの脱却」というスローガンは、言い換えれば、占領下にGHQから押しつけられた憲法を破棄し、自主憲法を制定することである。その思想的背景には神社庁並びに国民会議の甚大な影響力があるという事を強く指摘しておきたい。

自民党改憲草案は「信教の自由」ひとつ取っても随所に問題があることは明らかである。本稿が読者諸兄の目に触れる七月初めは参議院選挙まつただ中。

安倍首相は、参議院選挙で与党が過半数を取ったら憲法改正の発議をすると公言して憚らない。「我こそは正しき立憲主義を標榜する日本国民の代表である、優しく丁寧に説明致します故、憲法改正に御理解を」と云わんばかりである。私は、かかる政治姿勢を「多聞橋」と批判して、識者に警鐘を鳴らして本稿を閉じる。

# 熊本・大分地震の 被災地域に入って



薪流会 会員

専修寺 岸 野 亮 哉

ブルーシートで覆われた家屋がある。

線路には無人の列車が停車したままだ。陥没した道路や避難所になつている小学校もある。一階が押しつぶされたアパートが見えてきた。

二〇一六年五月五日から七日に



「住宅被害調査済証」(南阿蘇村)

かけて、会員の藤田晃道師(甘露寺住職)とともに大分県と熊本県に入った。両県などを大地震(「本震」)が襲つてから約三週間近くが経っていたが、生々しい被災状況を目のあたりにした。

神戸港からフェリーに乗り、大分港に着いたのが五月五日の早朝。駅前からレンタカーを借り、大分市内にある萬壽寺さんへお見舞いに行った。藤田師が修行なさつた道場である。

知客寮さんによると、その道場では大きな被害はなかったそうだが、倒壊した墓石があるという。

その後、大分県の湯布院に向かう。藤田師のご縁のある寺院(妙

心寺派)を目指した。九州自動車道は、地震の影響で湯布院 IC まで通行できず、山間部の一般道を走行する。車内では、AMラジオをかける。地震に関する情報を得るためだ。すると、熊本や大分で震度4の地震が立て続けに二回発生した。いずれもラジオのニュース速報で知ったが、我々は揺れを感じなかった。車内において走行中だったからだろう。

昼前に到着した。お寺の外壁が車道側に崩れている。山門や境内の壁、石碑などに被害が出ている。本堂内の壁は何か所も崩れている。寺族の方によると、幸い、皆さんは無事だったとのこと。先代ご住職さんは就寝中で、室内のタンスが倒れてきたそうだが、御無事であったという。また、熊本市内にある妙心寺派の寺院が、大きな被害が出ていると教えて頂いた。

その足で、熊本県に向かう。その日の宿は、阿蘇市内のホテルだ。阿蘇市は、熊本市の東方に位置す



お地藏様が倒壊していた(湯布院の寺院)

る。阿蘇山の外輪山があり、風光明媚な地域だ。天気もよく、ツーリングと思われる単車の集団も走っている。夕方、ホテルに着いたが、地震による被害で二基あるエレベーターも一基しか動かず、部屋のシャワーは使えない。部屋に入った瞬間、揺れた。テレビでは「震度4」だと報じている。

荷物を置き、フロントで現地の状況を聞く。この日は、阿蘇市の南に位置する阿蘇郡南阿蘇村(みなみあそむら)に行



長野良市先生御夫妻 (南阿蘇村)

きたかった。写真家の長野良市さん(58歳)という先生が住んでおられる。「日本写真家協会」という写真家の全国組織があるのだが、長野先生も私もその会員なのだ。

会員は約一六〇〇人ということもあり、先生とは面識はなかったが、会員名簿を見て、地震後、お見舞いの電話をかけたのだ。

「地域が崩壊しました」。先生はおっしゃっていた。南阿蘇村は、

主に観光と農業で成り立っている地域だそうだ。「復興には五年、十年かかるでしょう」という旨を仰っておられた。幸い、先生の御家族は無事だが、自宅も事務所・機材も被害を受けられた。南阿蘇村の被害も甚大だ。阿蘇大橋が崩壊し、東海大学の学生の住むアパートが倒壊して多数の犠牲者が出ている。

夕方、先生のもとを訪問した。突然の訪問だったが、一時間十分ほど、お話を伺うことができた。震災後、地元の人たちとともに「一般社団法人九州学び舎」を立ち上げられた。長野先生は代表理事だ。この法人は、地域の復興、農業や観光の復興。また、この地震を記録して後世に伝える活動も行うという。長野先生は、今回の地震被害の現状を雑誌などで発表なさってきている。

ひとことで「復興」と言っても、インフラ面が復旧すればよいのではない。被災しなかった人々が想いを寄せ続けることも大切である。東日本大震災の現地に通り続

けている私には、被災した地域とそうでない地域との「差」を感じる。特に、被災していない人々の「関心」にそれを感じるし、時間が経つほど顕著になる。

今回の熊本や大分を中心とした大地震。「復興」には長い時間がかかるであろうことは、現地に行ってみてよくわかった。避難所があり、道路もいたるところで通行止めになっている。現地では、今なお地震も続いており、「まだ、震災中」と言える。

その影響で、全壊しなかった家

屋も屋根瓦が落ちたり、壁が崩れたりしている。度重なる地震に怯えている住民も多い。おそらく、家屋のなかは家具が倒壊するなどして、安心して住むこともできないだろう。だから、夜は車中泊をする住民も多いのだ。

そのような中で、「本震」から三週間も経っていない時期に、長野先生をはじめ、地域の方々が法人を立ち上げられた。その行動の速さと実行力に敬服する。と同時に、私も微力ながら、御協力したいと思った。現地に行くことがで



地割れ、陥没している道路 (阿蘇市)



避難所になっていた小学校 (阿蘇市)

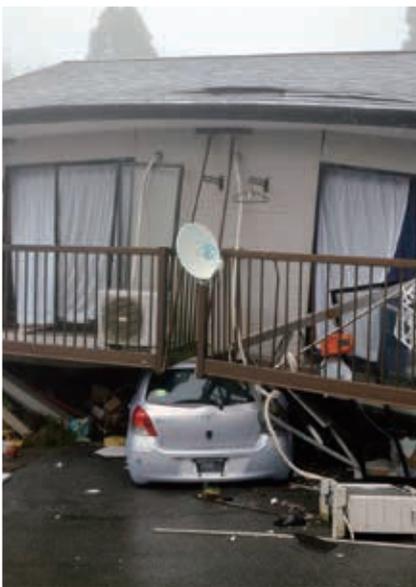
き、その被害状況を見て、被災した人々の「声」「願い」「想い」を聞くことができたからこそ、「人ごと」でなく「自分のこと」となった。

翌六日は、熊本市内の寺院三ヶ所を訪問した。いずれも、堂宇などが被害を受けていた。そして、七日は、再び長野先生のところへ御挨拶に行き、その後、東海大学

の学生さんが犠牲になられたと思われる倒壊したアパートの前で読経をした。今回の地震で犠牲となられた方々への読経をして、帰路についた。

会員の皆様には、ぜひ、「九州学び舎」さんを応援して頂きたいです。ホームページがあるので、見ることでできる方は、ご覧頂きたいと存じます。

合掌



倒壊したアパート (南阿蘇村)



倒壊した家屋 (南阿蘇村)



線路に車両が放置されていた (阿蘇市)

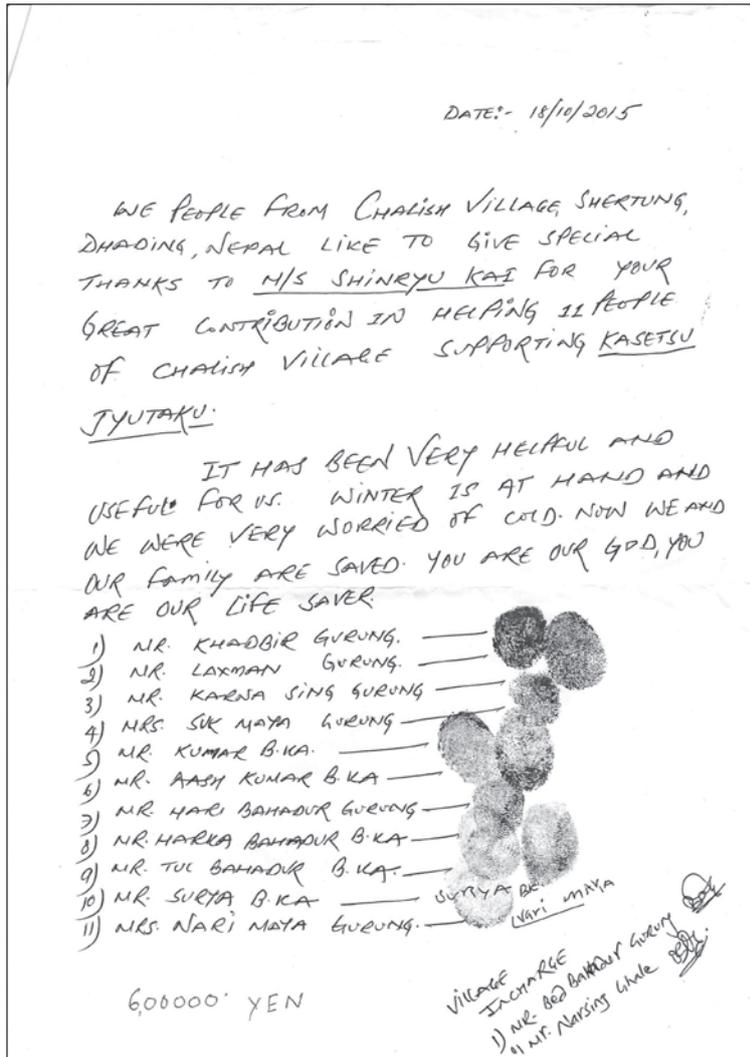


倒壊した家屋 (阿蘇市)



# チャリス村からのお礼状

薪流会では昨年秋、ネパールの山間部チャリス村へ仮設住宅建設資金として六十万円の寄付を実施致しましたところ、チャリス村住民から丁寧な御礼状が届きました。会報紙面を借りて御礼状を掲載し、原文の意識を添えます。



## 《御礼状意識》

ネパール国ダーティン山間部チャリス村に住む私たちは、薪流会の皆様による十一の家族への仮設住宅建設に対する多大なご支援に対し、篤く篤く御礼申し上げます。ネパールの冬はとて厳しく、どうやって昨冬の冷たさを凌ぐかとても心配していましたところ、皆様の御援助は被災した私たちにとって大いに役立ち、有用なものとなりました。今、私たちとその家族は救われました。薪流会の皆様は、私たちにとって命の恩人であり、神のような存在であります。

チャリス村 住民一同



仮設住宅の前で安心した表情のグルンさん

# ネパール地震から一年たって



薪流会 会員

グルン・ビル・バハド

突如、今まで築いてきた村や秩序をすべて破壊してしまったネパール地震。毎日の生活に追われ、本当に起こったことなのだろうか、と夢のように思うことがあります。しかし、それが本当に起こったことなのだ、と三月末に送られてきた写真を見て改めて実感しま



雨風の日は休校になってしまう仮の学校

した。村々をつなぐ石畳が崩れた写真、実の姉家族がビニールシート下で暮らしていること、村にやっとな出来た水道のパイプも壊れ、また三十分掛けて水を汲む作業しなくてはいけないこと、せつかく作った学校も壊れたままです。

日本に住んでいる私は、家の中に居れば雨の日も風の日も濡れることなく、暖かく過ごせます。でも、現在のチャリス村住民達は地面に直に寝ています。雨の時には寝ていると背中が濡れ、夜は劣化の激しいビニールシートの風にはためく音がうるさくて眠れないという。

あの地域では珍しくない石を積み上げただけの簡素な家は、日本のように快適ではないにしろ、雨



遠い水汲み場

風から私達を守り、祭りの時にはみんなで集まって騒ぎ、家族が安心して暮らしていたのが、とても恋しい。でも、そんな日々はもう戻らず、私たちは前に向かって歩いて行かなくてはなりません。

チャリス村 村長のボン・バハドゥール・グルンは、「二年前、地震が起こって、私たちは皆、絶望した。寒空の下へと放り出され、雨から逃れるところは何処にも無かった。しかし、村から出て働きに行っていた若者たちが地震から一週間して帰ってきてくれ、

臨 濟 宗 各 派  
御 莊 嚴 袈 裟 衣 調 進 所

## 加藤法衣店

〒453-0047 名古屋市中村区元中村町1丁目72番地  
電話 052 (471) 1496  
FAX 052 (471) 1681

精進料理・慶事・仏事御膳料理

御料理・仕出し **紀文**

岐阜県山県市青波 262-1  
本店(代) TEL. (0581) 52-1090  
FAX. (0581) 52-3020  
岐阜サービスコール ☎0120-371605

私たちが生きていく希望に力を付けてくれた。更には、私たちが知る由もない遠い国の人達が、親身になって助けてくれたこと。大変だったが、ここまで村の皆で協力してやってこれたのは、私達を本当に気にかけてくれている人たちがいる、ということだったと思う。」と電話で言っていました。

薪流会様が寄付して下さいました仮設住宅建設費の半分は資材購入に、もう半分は村人の人件費に当てました。ある人の仮設住宅建設を手伝うことによつて、自分自身も再建にむけて少しずつ蓄えられるように、また緊急に何かあった時に使えるようにしました。実際、地震後のストレスや劣悪な環

境で病気になる人もいたのですが、チャリス村の近くには病院も無く、病状がひどいときには遠くカトマンズまで行かなくてはなりません。そんな場合は必ず現金が必要になります。

資源の乏しいチャリス村の仮設住宅は形こそシンプルですが、風で吹き飛ばすことのない屋根があり、雨水の入ってこない壁もあり、周囲を安全に囲まれ、子供たちも安心して眠れているそうです。「本当にホッとした」と、やつと通じた国際電話で村人が嬉しうに、そう報告してくれました。

一年前、私がネパールから帰国した直後には、「誰か助けてくれるのだろうか？自分は一体何ができるのだろうか？」と、不安とプレッシャーで押し潰されそうでしたが、私を助け、導いてくれたのは薪流会様でした。

現在、薪流会様に御寄付頂いた仮設住宅は十五軒。本当に、本当に心か



破損し、水漏れする水タンクとパイプ

軒。本当に、本当に心か

ら感謝申し上げます。いつの日か、薪流会様のメンバーの方たちと一緒にチャリス村に行き、村の人たちに会って頂きたいです。みんな、待っています。ありがとうございます。

(追記) チャリス村は、まだまだ復興途上です。継続的な御支援を頂けたら幸いです。



他村へ通ずる石畳も損壊

御 法 衣 ・ 莊 嚴 具 調 達

臨濟宗各本山御用達

大黒屋

株式会社



神田法衣店

〒604-0001 京都市中京区室町通丸太町下る道場町15番地

電話 京都 (075) 221-3507番(代)

FAX (075) 252-5098番

◎地下鉄 京都駅～烏丸丸太町下車④番出口徒歩3分◎

平成二十七年 度  
ネパール震災義援金  
(順不同・敬称略)

方廣寺 五万円

大隠窟老大師 静岡県浜松市(方)

萬壽寺 一万円

巨閑窟老大師 大分県大分市(妙)

天授院 五万円

岫雲軒老大師 京都府京都市(妙)

平林寺 三万円

江楓室老大師 埼玉県新座市(妙)

梅林寺 一万円

悠江軒老大師 福岡県久留米市(妙)

萬壽寺 一万円

閑閑窟老大師 大分県大分市(妙)

臨濟寺 一万円

無底窟老大師 静岡県静岡市(妙)

五万五千元

少林寺 久司宗浩 岐阜県各務原市(妙)

三万円

安寧寺 釋 紹格 静岡県浜松市(妙)

二万円

龍雲寺 木宮一邦 静岡県浜松市(妙)

一万二千元

海福寺 城 良尊 愛知県名古屋(妙)

一万円

養徳院 横江桃園 京都府京都市(妙)

雲龍寺 保子令謙 岐阜県可児市(妙)

観音寺 小関親洋 愛知県一宮市(妙)

林貞寺 大野浩宗 愛知県名古屋(妙)

東雲寺 佐藤堪堂 愛知県名古屋(妙)

宗榮寺 日坂宜祥 愛知県名古屋市(妙)

文永寺 野呂全法 愛知県名古屋市(妙)

浄慶寺 永田慈宏 愛知県一宮市(妙)

清寥院 大崎景山 愛知県一宮市(妙)

慈恩寺 平松豊州 岐阜県岐阜市(妙)

崇福寺 東海康道 岐阜県岐阜市(妙)

天福寺 鬼頭孝道 岐阜県土岐市(妙)

弘忍寺 倉地宗隆 静岡県浜松市(妙)

興禅寺 藤井鉄久 静岡県掛川市(妙)

寶珠寺 皆川治洲 静岡県掛川市(妙)

秘在寺 武山清堂 静岡県静岡市(妙)

耕雲寺 長嶋玄雄 静岡県静岡市(妙)

龍潭寺 武藤宗甫 静岡県浜松市(妙)

勝光寺 川松宗勝 埼玉県所沢市(妙)

圓光寺 堀見洋明 東京都台東区(妙)

五千元

安国寺 後藤康道 大分県国東市(妙)

寶満寺 三谷方外 和歌山県田辺市(妙)

徳蓮院 井村道弘 三重県名張市(曹)

観音寺 森田宗鑑 愛知県名古屋(妙)

太清寺 田口宗純 愛知県春日井市(妙)

長松寺 後藤俊道 愛知県豊川市(妙)

釣月寺 蒲田宗憲 愛知県新城市(方)

瑞應寺 伊藤寧浩 岐阜県羽島郡(妙)

多福寺 飯沼宗秀 岐阜県山県市(妙)

観音寺 伊藤祖弘 岐阜県美濃加茂市(妙)

禪隆寺 古溪守棒 岐阜県美濃加茂市(妙)

禪台寺 田中義峰 岐阜県可児市(妙)

元昌寺 上田宗演 岐阜県多治見市(妙)

二福寺 長江啓保 岐阜県多治見市(南)

実相寺 巨島泰雄 静岡県浜松市(方)

長永寺 永田洪徳 静岡県御前崎市(妙)

多福寺 柳澤晃明 埼玉県入間郡(妙)

宗清寺 金井孝雄 埼玉県児玉郡(妙)

妙雲寺 加藤明徹 栃木県那須塩原市(妙)

三千元

寶昌寺 道家明宗 岐阜県瑞浪市(妙)

南林寺 三品恵峰 岐阜県中津川市(妙)

全福寺 轟 義敬 静岡県静岡市(妙)

新福寺 江崎宗達 千葉県香取市(妙)

喜福寺 伊東宗泰 栃木県足利市(妙)

二千元

法藏寺 近藤幸雄 愛知県豊橋市(妙)

中山寺 中山義彦 三重県伊勢市(妙)

千円

蓮蔵院 小澤牧羊 愛知県春日井市(妙)

ネパール震災義援金  
ならびに  
熊本・大分地震義援金  
のお願い

薪流会では、昨年四月に発生したネパール大地震の被災地への仮設住宅設置・水道設備等の支援活動を現在も継続しております。

また、今年四月に発生した熊本・大分地震被災地への復興支援も合わせて実施することと致しました。

ネパール、熊本・大分被災地の現状や支援に至る経緯、今後の活動については、本号掲載の岸野師寄稿文(十二頁)、ビル氏寄稿文(十六頁)を御参照頂きたく存じます。

就きましては、両被災地の復興支援に対し、義援金の御協力を

お願い申し上げます。



方言詩紹介 松尾静明氏

方言詩「わが標準語」より

五十倍

のう (なあ) わりやあ (お前は)

なして (なぜ) 他人の事を思わんこうに (考えずに) とんぎつて (考えずに)

かばちゆうたれるんにや (余計なことを言うのか)

わしやあ (お前は) われが (いたずらに) わるさあしたことを

いつそ (ひとつも) おこつとりやあせんのおよ そつじやのうて

わりやあ いままで

マンが悪いことんして (運) (事に) 何からも (目を) みようそらしたり

ようやらん言うて (できない) (何回も) なんほうも逃げたじやろう

それに (あのような) (言いたいほうだい) ほうたらけ (い) 言うてから

わしやあ (それを) そりよう 言うとるんよ

なあ (お前は) われ

一合の初ゆう播くとのう (もみ) (ま) 五升の米が とれるように

一つの 愚口ゆう言やあ (わるくち)

五十倍の 愚口ゆう 収穫することになるんで



松尾静明 (まつお・せいめい)

1940年、広島県賀茂郡大和町生まれ。18歳の頃から木下夕爾氏に師事。広島市内の印刷会社に勤務する傍ら、詩、童話、小説、書評などを書いてきた。詩集『丘』で第33回小熊秀雄賞、詩集『都会の畑』で第34回日本詩人クラブ賞を受賞。2001年秋に九冊目の詩集『方言詩 わが標準語』を出版。日本詩人クラブ会員、日本現代詩人会会員、広島県詩人協会副会長、日本中国文化交流協会会員。広島市在住。

大本山妙心寺御用達  
臨濟宗法衣仏具調進所

澤野法衣店

〒615-8238 京都市西京区山田車塚町15-81  
電話 京都 (075) 392-6181番  
FAX (075) 391-6181

フリーダイヤル 0120-86-2779

仏壇・位牌・寺院用具・仏教美術品

ぬしや仏具店



浜松市浜北区貴布祢504-7 www.nushiya.net

ぬしや工房

お仏壇・ご本尊・仏具・家具調度品の塗替え、修復  
お見積もり無料 ご一報ください

## 市中托鉢報告



薪流会 浜松支部  
弘忍寺 倉地 宗隆

私は、八年前から薪流会 浜松支部にて托鉢行に参加させて頂いております。諸先輩の和尚様方の勧めで、平成二十七年十一月三日に行われました岐阜県高山市宗猷寺様会所の下、高山市中托鉢に参加させて頂き、貴重な経験させて頂きました。誠に若輩者では御座いますが、今回の托鉢について御報告をさせて頂きます。

まず街中に出てみると驚くほどの海外の方々が観光に来ておられました。特に欧米の方々が私達にとっても興味を持って頂き、出会う方達は皆様携帯電話のカメラ機能で写真を撮影して下さいました

(中国や韓国の方達も居られましたが、あまり興味を持ってはいませんでした)。アメリカから来られた男性の方が私を見つけて「C O O L (格好良い)！」と興奮して「友達に送るから写真を撮らせてくれないか？」とわざわざ確認とつて下さる律儀な方もいらっしゃいました。確かに托鉢行としては成り立っていません(ご喜捨は頂けませんでしたが)、海外の方々に「こんな事も私達僧侶はしているのです」と視て頂いた。

これは広い意味での布教活動に成り得るのではないかと思います。そんな中、とても感動した事がありました。途中の休憩場所に辿り着いた時フランスから来られた二人組の女性(仏語を話されてい

ましたので)にお会いしましたが、同じ様に撮影して頂きましたが、十字架のネックレスを掛けておりましたのでクリスチャンであると思います。私は仏語であると理解は出来ても話せる訳では有りませ

ん。相手のお二人も英語も日本語も話せない様でした。「何か伝えなくては」と焦ってしまい、(緊張して仏語で Mer ci (有難う)の言葉が出て来なかったのです)合掌、低頭させて頂くとお二人もたどたどしくでは有りましたが、笑顔で合掌低頭して下さいたのです。有り難い事ではあります

が、宗教の違いを気にしないのだろうかと心配になります。その時、ガイドの方が戻ってきた様で、お二人の話を聞き、私に通訳して下さいました。「宗教と言う山が有った時、宗教の違いとは登り方が違うだけで信じる心は変わりませんよ」と言われました。私はこの言葉を生涯忘れない様にしたいと思います。

長々と書かせて頂きましたが、気になることが有ります。日本の、特に若い方々は静観していません。冷遇と言ってもよいかもしれません。何故こんな違いがあるのでしょうか？

社会情勢も有るでしょう、宗教

の偏見も有るのかもしれませんが。だからこそ、これからの社会に対して仏教がどういう立ち回りしていくべきなのか、「仏教が社会に出来る事は何か」を課題とし、若い人達に仏教や宗教の本来の意味を伝えていかなければならないと痛感いたしました。

以上を托鉢の報告とさせて頂きます。ご精読有難う御座いました。



平成二十七年 度 托鉢義援金

(順不同・敬称略)

- 方廣寺 三万円 大隠窟老大師 静岡県浜松市(方)
- 平林寺 五万円 江楓室老大師 埼玉県新座市(妙)
- 臨濟寺 三万円 無底窟老大師 静岡県静岡市(妙)
- 萬壽寺 一万円 巨閑窟老大師 大分県大分市(妙)
- 天授院 十万円 岫雲軒老大師 京都府京都市(妙)
- 梅林寺 一万円 悠江軒老大師 福岡県久留米市(妙)
- 萬壽寺 一万円 閑閑窟老大師 大分県大分市(妙)
- 好徳寺 毛塚順康 静岡県浜松市(方)
- 正壽院 鶴見延一 静岡県浜松市(方)
- 海福寺 城 良導 愛知県名古屋市中区(妙)
- 養徳院 横江桃園 京都府京都市(妙)
- 実相寺 巨島泰雄 静岡県浜松市(方)
- 興禅寺 藤井鉄久 静岡県掛川市(妙)
- 大寶寺 大宝正俊 岐阜県岐阜市(妙)
- 玉林院 林 宏樹 長野県木曾郡(妙)
- 乾徳寺 木下紹真 愛知県名古屋市中区(妙)
- 龍泉寺 篠塚秀文 埼玉県本庄市(妙)
- 勝光寺 川松宗勝 埼玉県所沢市(妙)
- 圓光寺 堀見洋明 東京都台東区(妙)
- 天福寺 鬼頭孝道 岐阜県土岐市(妙)
- 龍泉寺 鈴木玄達 岐阜県可児市(妙)
- 多福寺 柳澤晃明 埼玉県入間郡(妙)
- 東雲寺 佐藤堪堂 愛知県名古屋市中区(妙)
- 瑞應寺 倉内宗寛 兵庫県明石市(妙)
- 慈恩寺 平松豊州 岐阜県岐阜市(妙)
- 橘兵草木兵助商店 京都府京都市 広告企業
- 五千円
- 長興寺 吉田宏道 静岡県浜松市(方)
- 文永寺 野呂全法 愛知県江南市(妙)
- 法蔵寺 近藤幸男 愛知県豊橋市(妙)
- 妙雲寺 加藤明徹 栃木県那須塩原市(妙)
- 太清寺 田口宗純 愛知県春日井市(妙)
- 宝珠院 片桐三之 静岡県浜松市(方)
- 徳蓮院 井村道弘 三重県名張市(曹洞宗)
- 宝満寺 三谷正友 和歌山県田辺市(妙)
- 光正寺 平林正諄 静岡県浜松市(方)
- 長永寺 永田洪徳 静岡県御前崎市(妙)
- 円通寺 水越浄円 千葉県佐倉市(妙)
- 長伝寺 安井一道 静岡県浜松市(方)
- 大蔵院 櫻木徳宗 兵庫県明石市(南)
- 永源寺 小林明之 埼玉県比企郡(妙)
- 釣月寺 鎌田宗憲 愛知県新城市(方)
- 多福寺 飯沼宗秀 岐阜県山県市(妙)
- 耕雲寺 長嶋玄雄 静岡県静岡市(妙)
- 福高寺 宇都宮玄海 愛媛県八幡浜市(妙)
- 圓通寺 吉田和広 静岡県浜松市(方)
- 禅台寺 田中義峰 岐阜県可児市(妙)
- 林貞寺 大野浩宗 愛知県名古屋市中区(妙)
- 秘在寺 武山清堂 静岡県静岡市(妙)
- 安寧寺 釋 紹格 静岡県浜松市(妙)
- 観音寺 小関親洋 愛知県一宮市(妙)
- 瑞應寺 伊藤寧浩 岐阜県羽島郡(妙)
- 高源寺 菅井大典 茨城県取手市(妙)
- 経蔵寺 矢島良演 大分県国東市(妙)
- 元昌寺 上田宗演 岐阜県多治見市(妙)
- 自保院 中林健道 静岡県浜松市(方)
- 観音寺 森田宗鑑 愛知県名古屋市中区(妙)
- 太耕院 山本令良 静岡県浜松市(方)
- 宝樹院 加藤泰裕 千葉県佐倉市(妙)
- 宗栄寺 日坂宜祥 愛知県大山市(妙)
- 崇福寺 伊藤大照 静岡県静岡市(妙)
- 澤野法衣店 京都府京都市 広告企業
- 後藤新助法衣店 京都府京都市 広告企業
- 三千円
- 松源寺 小島法久 岐阜県中津川市(妙)
- 龍潭寺 武藤全裕 静岡県浜松市(妙)
- 浄慶寺 永田慈宏 愛知県一宮市(妙)
- 法昌寺 道家明宗 岐阜県瑞浪市(妙)
- 慶長院 白鳥隆道 岐阜県美濃市(妙)
- 喜福寺 伊東宗泰 栃木県足利市(妙)
- 清寥院 大崎景山 愛知県一宮市(妙)
- 全福寺 轟 義敬 静岡県静岡市(妙)
- 福壽寺 近藤行應 岐阜県可児市(妙)
- 高蔵寺 後藤大信 三重県伊勢市(妙)
- 宗清寺 小井孝雄 埼玉県児玉郡(妙)
- 龍福寺 金川哲秀 岐阜県関市(妙)
- 明鏡寺 酒井宗博 岐阜県加茂郡(妙)
- 龍月院 青山宜宥 岐阜県美濃加茂市(妙)

托鉢報告

平成二十七年十一月五日  
 高山市 宗猷寺様に於て 九時半参集  
 (会員・役員・雲水・縁者総勢十名)  
 十時より托鉢出向、帰山。  
 この度の托鉢に対し各方面から多大なるご援助、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。



皆様からの浄財は、高山市交通遺児へ十万円、あしなが育英会レインボーハウスへ三十万円、ネパール復興支援活動基金へ十六万五千万円、それぞれ義援金として送らせて頂きました。

心豊かな人生を創造する

清香苑ユニオンホール

**日本ライン**

可児市今渡1482-8

**西可児**

可児市坂戸934-3

**まほろ**

可児市広見1012-1

**おぶつだんの清香苑**

可児市広見1664 (パロー広見店西)

365日24時間受付 0120-62-3171

## 浜松支部だより

浜松支部では方広寺浜松別院において厳修する花まつりが恒例行事となっております。今年も四月二日午前中、浜松中心部を白象を引き、虚無僧姿のらんぼの会の皆様の花を添えて練り歩きました。午後には浜松別院本堂において、祥光寺住職向令孝導師のもと、らんぼの会の皆様の献笛の後、浜松支部会員各位による読経で多数の善男善女がお参りされました。



## 総会報告

浜松市に於いて、

総裁大隠窟老大師（方広寺派管長）

顧問岫雲軒老大師（妙心僧堂師家）

顧問孤雲室老大師（妙興僧堂師家）

ご臨席の下、三十七名の出席にて、薪流会第二十四回総会を開催致しました。

総裁猊下、顧問老大師の御挨拶の後、議長に上田宗演師（幹事長）を選出し、①平成二十七年活動報告・決算報告、②監査報告、③平成二十八年活動計画及び予算案各々を審議し、満場一致で承認いただきました。又、総会の席上、グルン・ビル・バハド氏（浜松市在住ネパール出身）からネパール震災復興支援の御礼の御挨拶があり、これを受けて薪流会としましては、本年度もネパール復興支援を継続する旨、決議されました。



平成二十八年三月三日  
於・グランドエクスンプ浜名湖

御法衣・荘厳具・稚児貸衣裳

# 山田八郎法衣店

☎460-0011 名古屋市中区大須三丁目39-31  
電話 (052) 241-1817 FAX (052) 241-1834

平成27年度 会計決算報告

自平成27年1月1日～至平成27年12月31日

一般会計

収入 4,124,395 円
支出 4,124,395 円
残高 0 円

平成27年度 一般会計報告
収入

(単位・円)

Table with 6 columns: 項目, 予算, 決算, 比較, 備考, 前年度決算額. Rows include 賛助金, 会費, 事業収入, 広告収入, 雑収入, 繰越金, 合計.

支出

(単位・円)

Table with 6 columns: 項目, 予算, 決算, 比較, 備考, 前年度決算額. Rows include 本部, 浜松支部, 事務費, 通信費, 会議費, 文化部, 編集部, 托鉢部, 慶弔費, 交際費, 予備費, 繰越金, 合計.

支援活動基金 5,200,000円

ネパール支援活動会計

(単位:円)

Table with 2 columns: 前年度繰越金, ネパール義援金へ, 合計.

Table with 4 columns: 収入, 支出, 合計. Rows include 支援活動基金より, 義援金振込分, 托鉢部より, 合計.

会計監査報告

平成27年1月1日より平成27年12月31日間の会計について、帳簿等証拠書類を照合致しましたところ、厳正且つ正確に処理されていますことを、認めましたのでここに報告申し上げます。

平成28年2月1日

監事 毛塚 順 康

監事 戸崎 知 則



浜松支部会計

収入

(単位:円)

支出

(単位:円)

収入 89,690円
支出 89,690円
残高 0円

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 一般会計より, 托鉢所得, 繰越金, 合計.

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 事務費, 通信費, 歳末助け合い, 次年度へ繰越, 合計.

寺院莊嚴具・仏像・仏具・仏壇

位牌調製 製造販売

妙心寺派寺院御用達

真心で創る



竹内

株式会社

竹内佛具店

ねもと店 岐阜県多治見市高根町3-75-2(旧248号扱い)
TEL (0572) 27-2204
FAX (0572) 27-2204

ショールーム 岐阜県多治見市広小路3-28
TEL (0572) 23-8746
FAX (0572) 24-1008

お正月用色紙御案内

大隠窟老大師揮毫色紙

(工芸印刷)

解説書・たとう紙付 (折込み済)
ご好評頂いております総裁猊下揮
毫の正月用色紙を本年も発売致し
ます。

一枚 三三〇円 [送料別・税込]
(但し一般は四三〇円)

※寺院の方は五〇枚単位にて御願
い致します。

(但し在家の方は十枚単位より
受付致します。)

申込み先 (左記の二カ寺にて受け付けます)
大雄寺

〒五〇九一〇三〇一
岐阜県加茂郡川辺町下麻生一九九八
TEL〇五七四一五三一五二〇
FAX〇五七四一五三一六九二二



平成 29 年お正月色紙見本

徳生寺

〒四三四一〇〇四一
静岡県浜松市浜北区平口五四八
TEL〇五三一五八七一〇〇五
FAX〇五三一五八七一〇〇九

申込期日 平成二十八年十月二十日〆切
発行 送 十一月末日頃

編集後記

総裁猊下はじめ各位におかれま
しては、ご多忙中にもかかわらず、玉稿
ご執筆頂き、篤く御礼申し上げます。
/ 四月の熊本・大分震災で被災され
た皆様には謹んで御見舞い申し上げ
ます。一日も早く、復興が遂げられま
すよう祈るばかりです。/ ネパール・
チャリス村の復興支援について。小生
が、この数年来懇意にして頂いた T
居士は、ネパール人留学生の受け入れ
を検討され、ゆくゆくはネパール・チャ
リス村へも渡航して今後どのような
支援が可能か見てみたい、と屢々仰つ
ておられました。去る五月十五日に
急逝。六十八歳でした。小生もネパー
ル渡航には同行予定であり、誠に残
念でなりません。T 居士の遺志を継
いで、今後も微力ながらチャリス村支
援に関わる所存です。(晋)

新流会のホームページができました。
ぜひご覧ください。

http://www.shinryukai.jp/

“こころの豊かさ、こころのやすらぎ”が私たちの商品です。



メモリアルアートの大野屋

創業 昭和 14 年

お墓・お葬式・お仏壇のこと
何でもご相談ください

通話無料

携帯からも OK

0120-02-8888

営業時間 / 9:00 から 20:00 (年中無休)

- 本社 03-6863-4111 〒163-0638 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル38F
関西支社 0120-78-7777 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4-1108 大阪駅前第四ビル11F
京都営業所 0120-31-7777 〒600-8234 京都市下京区油小路通塩小路下ル南不動堂町3大道第一ビル 2F-A
北大阪営業所 0120-30-7775 〒562-0027 大阪府箕面市石丸3-2-6
南大阪営業所 0120-61-3388 〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分851
兵庫営業所 0120-70-0177 〒666-0033 兵庫県川西市栄町10-5 パルティ川西403
名古屋支店 0120-44-1888 〒470-0316 愛知県豊田市千鳥町梨ノ木258

● ホームページ : http://www.ohnoya.co.jp

● フェイスブック : https://www.facebook.com/ohnoya.kansai